

令和4年8月10日

組合員・お客様 各位

## 高額な貯金の払い戻し・お振込みについて

高額な現金の払出しにつきましては、事前にご連絡をお願いいたします。

### お客様を振り込め詐欺等の被害からお守りするため

- ・高額な現金をお持ち帰りになるお客様
- ・高額な振込みをされるお客様へ

資金の使いみちのお声かけのほか、最寄りの警察への連絡を行う場合がございます。

現金でのご出金の際、代わりにお振り込みをお勧めさせていただくことがあります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

犯罪収益移転防止法により、200万円を超える大口の現金取引・10万円を超える現金でのお振込みにつきましては、お客様の「取引時確認」をさせていただきます。